

芦屋町教育委員会会議録

令和5年第3回定例会

日 時 令和5年3月1日(水) 15時30分 ～ 16時30分
場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 桝 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」

学校教育係長	山 本 貴 之
--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第6号 芦屋町立小学校創立記念事業補助金交付要綱の制定について

第4 協議事項

○令和5年度芦屋町教育委員会の基本方針について

○令和5年度芦屋町学校教育の重点取組について

○令和5年度小中学校入学式の実施について

第5 報告・連絡

○タブレット活用状況調査の結果について

○令和4年度チャレンジテストの結果について

○3月、4月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和5年第3回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員・吉崎委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第6号 芦屋町立小学校創立記念事業補助金交付要綱の制定について

○教育長 議案第6号 芦屋町立小学校創立記念事業補助金交付要綱の制定について

○学校教育課長 (芦屋町立小学校創立記念事業補助金交付要綱の制定について説明※資料のとおり)

芦屋小学校と山鹿小学校が来年度創立150周年、芦屋東小学校が創立50周年の記念事業を実施する予定で、各学校で協議を進めています。この事業に係る経費の一部を町が補助することを目的として、新たに補助金交付要綱を制定するものです。来年度に全ての小学校が事業を完了するため、令和5年度限りの要綱としています。

○教育長 事業にかかる予算に各校のばらつきがある中で、PTAなどを中心に今後内容が決まってくるものと思います。この件について、何か質問はありませんか。ないようでしたら、議案第6号について承認してよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第4 協議事項

●令和5年度芦屋町教育委員会の基本方針について

○教育長 (令和5年度芦屋町教育委員会の基本方針について説明※資料のとおり)

「概要」文部科学省の表現にあわせた「個別最適な学び・協働的な学び」に取り組み、児童生徒に応じた最もふさわしい学びを目指します。本年度、芦屋小学校が町の研究指定・委嘱の発表の年となります。令和5年度の1年間、芦屋東小学校と芦屋中学校の2校が福岡県より道徳教育推進事業の指定を受けることとなり、道徳教育の質の向上と充実を図ることとしています。

この件について、何か質問はありませんか。

質問や意見がないようでしたら、この基本方針で進めてよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

●令和5年度芦屋町学校教育の重点取組について

○教育長 (令和5年度芦屋町学校教育の重点取組について説明※資料のとおり)

「概要」令和4年度の重点取組を継承しつつ、個別最適な学び・協働的な学びの創出を図り、「芦屋町を誇りに思い、確かな学力と豊かなコミュニケーション力を持った児童生徒の育成」に取り組んでいきたいと思います。

この件について、何か質問はありませんか。

ないようでしたら、このとおり進めてよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

●令和5年度小中学校入学式の実施について

○教育長 令和5年度小中学校入学式の実施について

○学校教育課長 (令和5年度小中学校入学式の実施について説明※資料のとおり)

「概要」日程は、中学校入学式が4月12日(水)、小学校入学式が4月13日(木)です。

文部科学省から示された、マスクの取扱い等に関する通知によると、3月実施の卒業式においては、児童生徒及び教職員はマスクを外すことを基本とするとあります。一方、保護者や来賓はマスク着用が基本となります。校歌斉唱や呼びかけの際はマスクを着用します。

○教育委員 卒業式及び入学式の保護者の人数制限はどうなりますか。

○学校教育課長 卒業式については、すでに保護者へ通知したとおり2名までとします。入学式については、後日出される国からの通知により判断します。

○教育委員 マスクを外すことが基本とあるが、着用希望の児童生徒がいたらどうしますか。

○学校教育課長 個人の意向に沿うよう対応します。

第5 報告・連絡

●タブレット活用状況調査の結果について

○教育長 タブレット活用状況調査の結果について

○指導主事 (タブレット活用状況調査について説明※資料のとおり)

「概要」各学校で、1週間のタブレットの活用状況について調べました。小学校では、大体1日2時間、タブレットを使っています。教科別では、国語と算数が多くなっています。国語は学習者用デジタル教科書がタブレットの中に入っていますので、それを見て活用しているのが多いです。算数は主題研究をしていますので、タブレッ

トを活用しています。総合学習で、5年生がこの週に地域学習をしており、それをタブレットでまとめ、発表用の資料を作成することなどで活用をしています。各学習過程での活用の割合では、ネットや動画を活用し自分の考えを形成する1人学びで44%、計算、漢字の書き取り、外国語の暗唱など、基礎的基本的な内容の習得が19%、グループでの交流や電子黒板で映し出した考えについて意見交換する協働学びは20%です。自分が作成したものの保存、前時の振り返りでの活用も10%の割合であります。

中学校では、1年生で2.4時間、2年生が2時間、3年生が1.8時間で、大体1日に2時間ぐらいタブレットを活用しています。教科別では、学習者用デジタル教科書が入っている英語と国語が一番多くなっています。数学と理科も多いですが、これは授業時数が多い教科だからです。音楽は、合唱の授業でマイクを使用し、自分で音声を録音、再生をして、自分の歌唱を改善するといった学習をしています。各学習過程の活用の割合は、一人学びが39%、基礎的基本的な内容の習得が26%、自分の考えの発表やグループでの交流での活用が20%です。自分が作成したものの保存、前時の振り返りが10%です。

- 教育長** この件について、何か質問はありませんか。
- 教育委員** 学習者用デジタル教科書が入っている教科で活用する割合が高いと思いますが、来年度はどうなるのですか。
- 学校教育課長** 来年度は、県の実証事業として、小学5年生から中学3年生まで英語を導入することは確定していますが、算数、数学を導入できるような県へ申請をしています。3月中旬に結果が分かる見込みです。
- 教育委員** タブレットを家に持ち帰り、復習とか練習問題をタブレットでやってみて、できる子はその先に進んで、わからない子は基礎的なところを何回もやってみるといった学習が使えるのは、タブレットのよいところだと思いますが、今のところ持ち帰りはできてないですか。
- 学校教育課長** 持ち帰りはできていません。
- 教育委員** インターネットの環境がないところでも、インストールしておけば、与えられた中で間違えたら同じような問題が出てくるというようなこと、分からないところは集中的に取り組む、そういう活用ができたなら、基礎学力も上がってくる可能性もあるし、伸びていくのではないかと思います。その辺りまで到達するのはいつ頃になりそうですか。
- 学校教育課長** 環境としてはできていると思います。タブレットで学習するソフトは、基本的にブラウザを使って活用しますので、家にパソコンやタブレットがあれば、決まったサイトに入って、そこからID、パスワードを入力することで同じ学習環境に入ることが技術的には可能です。
- 教育長** タブレットを持ち帰らせるかどうかというのは非常に大きな問題で、自治体によって様々で、持って帰らせて、タブレットを壊した時の補

償をどうするかといった心配をしているのですが、そういった心配は無用だという教育者の方もたくさんおられます。その辺りをどうするかというのは、これからの課題です。いずれにしても、デジタル教科書が紙の教科書にとって変わる時代が、すぐそこまで来ていますので、そうなってきた時にどうするか。ルールを守らない何人かのために、大多数のきちんと使う人が家庭学習の保障ができないということは避けたいと思っています。

○教育委員

全国でデジタル教科書が早く来るのが望みというところですね。デジタル教科書が早く来ればタブレットを持ち帰るにしても家庭内学習にしても、授業のハードルが下がってくるといったところなのでしょう。

○教育委員

先生方の負担がすごく減るのではないかなと思います。

○教育長

紙媒体の教科書は無償となっていますが、学習者用デジタル教科書が無償となるのかどうかは、まだ分からない状況です。

●令和4年度チャレンジテストの結果について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(学力に関する詳細な事項のため)

— 満場一致で承認 —

●4月、5月の行事について

○教育長

4月、5月の行事について

○学校教育課長

(4月、5月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長

(4月、5月の行事について説明 ※資料のとおり)

○教育委員

3月8日に内示がありますが、離任式は例年通り行うのでしょうか。

○教育長

北九州教育事務所管内で揃えていこうということになり、3月24日の修了式の日には離任式も行います。その際は、離任される先生の名前のみを紹介し、赴任先は言いません。

第6 その他

— 特になし —

「閉会宣告」

4月の定例会は4月6日(木)9時00分から開催します。

5月の定例会は5月1日(月)9時00分から開催します。

— 閉会宣告 16時30分 —

会議録署名人 教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長